

看護の日 特定看護師について

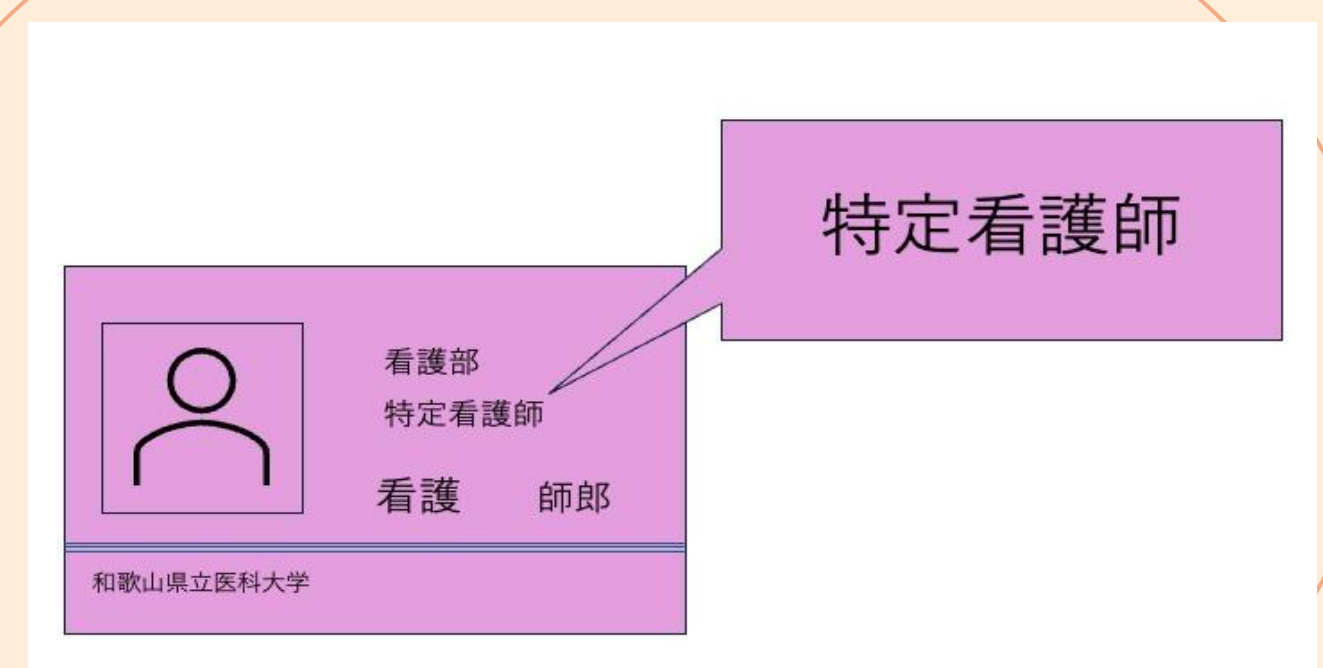
「**看**る」
から
「**看**る+**診**る」へ



特定看護師とは？

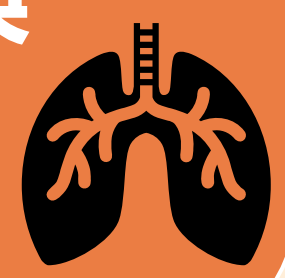
2015年に厚生労働省が「特定行為に係る看護師の研修制度」を発表。その制度に基づいた特定行為研修を修了した看護師のことで、当院での名称です
看護師による特定行為とは、医師や歯科医師の指示に従い、あらかじめ決めた一定の診療補助（特定行為）を、看護師が手順書に基づいて実施することです

名札にこのように記されています



当院で実施している特定行為

気管 カニューレ 交換



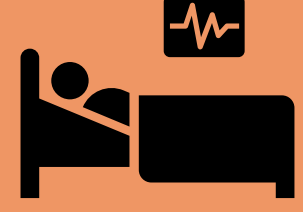
- 気管カニューレと呼ばれる呼吸を助ける管を交換すること
- 交換時の観察を通して、気管カニューレの管理方法やケアの見直しをおこなっています

動脈血採血



- 体の状態を調べるために動脈といわれる血管から採血をおこなうこと
- 状態の変化に応じて、患者さんのそばにいる看護師が迅速に対応できるようになり、体調の把握や、治療をより素早く実施することにつながっています

創傷管理



- 傷の治りの妨げとなる壊死組織という機能しなくなった皮膚を除去すること
- 創傷の状態に合わせて、必要な処置を見極め、より早く効果的に治療を進めることができます

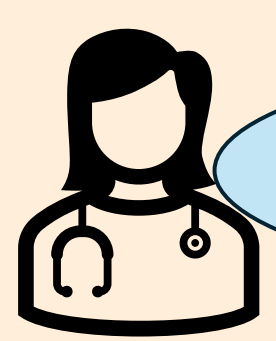
中心静脈 カテーテル の抜去



- 中心静脈という太い静脈に留置された点滴を抜去すること
- 少しでも早く抜去できることで、患者さんの不快感を取り除くことにつながっています



特定行為は21区分
38行為あります
当院では9区分14行為、
12名の修了者が
在籍しています
(2025年3月現在)



特定看護師の声



特定行為研修を受講して自身の看護がどう変化しましたか？

- 専門的な医療知識を持つことで医師と密に連携しながら、医師と患者さんについての情報共有を行い、医師と患者さんをより密接に「つなぐ」機会が増えました。結果として、チーム医療の一員としての責任感が増し、より専門的な視点でケアを提供できるようになりました
- 研修で得た知識を後輩スタッフへ伝承しています。病棟の看護スタッフ全体の知識を向上することで、病棟全体の看護の質の向上に取り組むことができます
- 研修を受講、修了したことで、新しい知識や技術、考え方を学びました。より根拠のある看護を提供できるようになりました
- 幅広い知識を獲得したことで、患者さんや家族の立場に立って、さらにわかりやすい説明を心がけています
- 特定行為を実際にする上で、元来、看護師として大事にしている患者さんへの配慮や、苦痛の軽減を図る援助の向上に繋がられています

活動へのご理解、ご協力を
よろしくお願いします